

令和4年度

# 町政執行方針

上士幌町長 竹 中 貢

令和4年第2回上士幌町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策につきまして所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

令和4年度は、まちづくりの基本となる「第6期上士幌町総合計画」のスタートの年であります。策定にあたりましては、アンケートや懇談会などで貴重なご意見を賜りありがとうございました。

将来目標であるまちづくりテーマ「未来につなぐ 笑顔かがやく 元気まち上士幌」の実現に向け、6つの基本目標を柱に町民の皆さまと共に、引き続き持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そのためにも、まずは依然として猛威を振るっているこのコロナ禍の厳しい状況を町民の皆さまと乗り越え、いち早く安全・安心な暮らしを取り戻すための対策を進めてまいります。

そして、昨年より取り組んでおりますSDGsの視点を取り入れた施策展開を図るとともに、全世界が抱えている地球温暖化の喫緊の課題にも向き合い、「脱炭素」の取り組みを積極的に進めてまいります。そして、その意思を昨年12月24日の町議会定例会におきまして、「上士幌町ゼロカーボンシティ宣言」として表明させていただきました。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことは勿論、国が2030年度までに目指す46%削減目標の実現に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

時代の潮流であるデジタル化の進展は、様々な分野で大きな社会変革をもたらしております。本町においては、ICT（情報通信技術）の活用による高齢者サービスや交通・物流分野などで先駆的な施策を推進し、住民サービスの向上を図っております。こ

れらを、他分野も含めさらに加速させるとともに行政手続きのオンライン化、自治体情報システムの標準化、共通化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、地方創生における「第Ⅱ期上士幌町人口ビジョン・総合戦略」は3年目を迎えます。昨年11月末に公表されました令和2年国勢調査では、65年ぶりに人口が増え、地域経済も順調に推移するなどの好循環が生まれており、引き続き各施策の推進により人口減少対策・地方創生を確実に実現してまいります。

以上、第6期総合計画や第Ⅱ期総合戦略と整合性を図りながら、今年度もまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、町民はもとより議員の皆さまにも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今年度の主要な政策課題と施策について述べさせていただきます。

## <活力ある産業でにぎわいのあるまちづくり>

### ●農 業

昨年の本町の農業生産は、作物全般で生育が良好に進み、小麦は過去最高の収量を記録しております。また、酪農部門においては、今年度の生乳生産量が過去最高を更新する見込みであると伺っており、本町の農業は着実に成長しております。

一方、消費者の行動と意識の変化に目を向けますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、国産農畜産物の安定供給の重要性が高まっていることやSDGsの考え方が世界的に広く浸透し、持続可能な生産・消費（つくる責任・つかう責任）を

求める動きがあります。

本町の農業振興につきましては、農業系バイオマスの地域内循環による環境負荷の低減や町内バイオガスプラントから生産される消化液の有効活用、耕畜連携を進めることで、地域資源を活用した持続的な循環型農業を推進してまいります。

基盤整備につきましては、東部居辺地区道営農地整備事業による圃場の区画整理や農道整備を進めつつ、町内農業者には、圃場進入路の整備を支援し、農作業の安全確保と生産性の向上を図ってまいります。

家畜伝染病対策につきましては、ワクチン接種に対する支援を拡大し、町内一円でのワクチン接種を推進することで、家畜伝染病の感染対策・まん延防止対策に重点を置いた取り組みを実施いたします。

ナイトイ高原牧場につきましては、指定管理者のJA上士幌町と連携を密にし、優良後継牛の育成に努めてまいります。

農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正・的確に執行するとともに、農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。

## ●林業

近年の森林・林業を取り巻く情勢は、カラマツ人工林が主伐期を迎え、木材の生産活動が活発化している一方で、植林については、森林所有者の高齢化や造林コストの増加など、将来的な見通しが立てにくい状況が続いております。

森林は、木材利用や水源の涵養のほか多面的機能を有するとともに、二酸化炭素の吸収源として脱炭素社会の実現に向けても重

要な役割を果たしており、持続可能な森林整備を積極的に進めていく必要があります。

このような状況下、本町の林業振興にあたりましては、「上士幌町未来につなぐ緑の森基金」等を活用し、伐採後の確実な造林の促進や林業経営体への支援、さらには、住民の木育等による森林への理解や興味を醸成することで、環境と経済が調和したカーボンニュートラルな社会の実現に寄与してまいります。

## ●商工業

新型コロナウイルス感染症への対応が長期にわたっており、飲食業をはじめ商工業は厳しい状況にあることから、事業の継続が図れるよう商店街活性化に資する事業を支援してまいります。

創業支援事業につきましては利用者が多く、業種も多様で空き店舗対策や商工業の活性化にもつながっていることから、引き続き意欲ある起業者を支援してまいります。

雇用・求人につきましては「無料職業紹介所」を軸に、求人と求職の情報提供やマッチング等の取り組みをとおして、各業界の人手不足の解消に努めてまいります。

## ●観 光

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けているのが宿泊・観光業であります。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、新たな観光スタイルの実践を進めるとともに、事業者が経営の持続化を図れるよう支援してまいります。

また、本町の豊富で恵まれた観光資源を活かした「観光地域づくり法人」(DMO)が設立され、本年度からDMO協議会

「KAMISHIHORO.net」の運営により、新たな観光スタイルに合わせた体験型商品の造成、商店街やぬかびら源泉郷と連携したビジネスモデルの創出を支援してまいります。

「道の駅かみしほろ」につきましては、コロナ禍の影響を受け、イベントの多くが中止となるなど、大変厳しい見込みとなっております。新型コロナウイルスの収束とともに、所期の目的であるゲートウェイ機能を有した道の駅として「ナイトテラス」「商店街」「ぬかびら源泉郷」などに人の流れを誘導し、包括的な観光の取り組みを支援してまいります。

コロナ禍においてアウトドア志向が高まる中、国が進める「ナショナルサイクルルート」に、上士幌町を含む「トカプチ400」が選定されたことから、新たな観光資源として「サイクルツーリズム」の更なる取り組みを進めてまいります。

全国で最も歴史がある北海道バルーンフェスティバルは、来年夏には、第50回の記念すべき大会を迎えます。すでに、記念事業等の検討を進めており、周年行事を契機に「熱気球のまち」としての情報を内外に発信してまいります。

## ●起業（企業）支援

企業の首都圏への一極集中の是正は、コロナ禍における働き方の見直しなどから、ようやく変化の兆しが見えてきております。

こうした中「かみしほろシェアオフィス」は、コロナ禍において需要が高まったテレワークやワーケーションといった新たな働き方の受け皿として、積極的に利用者の誘致活動を進めてまいります。特に今年度は、新たな働き方を推進する企業への助成制度を創設し、さらに地方への人の流れを加速させてまいります。

また、本年4月には宿泊機能を持つ「企業滞在型交流施設」が

オープンすることから、シェアオフィスと連動し、利用企業との関係を深めることによって、企業と連携した取り組みの発信や町内事業者とのビジネスマッチング、サテライトオフィスの誘致も視野に戦略的な取り組みを実施してまいります。

また、ドローンを活用した夜間遭難救助サービスやドローン配送、日本最大級のドローンショー、MaaSや自動運転バスの取り組みなど、ICTの活用やイノベーションに積極的なまちであり、かつSDGsで高い評価を得ているまちとして、企業へ発信してまいります。

## <だれもが健康で活躍できるまちづくり>

### ●保健・医療

新型コロナウイルス感染症患者の国内初の確認から3年目となりますが、未だに収束が見通せない状況にあります。

感染症への対応といたしましては、3密などの感染リスクを高めやすい場面の回避や手指消毒の徹底など、基本的な対策を継続して周知するとともに、現在3回目のワクチン接種を行っておりますが、今後は新たに5歳から11歳の低年齢層に対しても、順次実施してまいります。

また、感染拡大を未然に防ぐため無症状の町民へのPCR検査への支援を行ってまいります。

健康寿命の延伸を目指した取り組みといたしましては「予防」を理念とした普及啓発事業の推進を図るとともに、訪問等による個別の受診勧奨を強化して、生活習慣病の発症予防や重症化予防の充実、健康ポイント事業による町民の運動量増加を図ってまいります。

地域医療につきましては、町民が安心して町内で受診できるよ

う、第一次医療圏としての機能と安定した地域医療体制確保のため、引き続き支援してまいります。

### ●福祉と地域包括ケアシステムの充実

高齢者や障がいのある人に限らず、安心して暮らすことのできるユニバーサル社会の視点や福祉灯油の支給など生活弱者に寄り添った、温もりのある町を目指した取り組みを進めてまいります。

また、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括支援センターが中心となり医療機関と介護事業所とが連携強化し、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを進めてまいります。

介護予防として「地域まるごと元気アッププログラム」や認知症初期集中支援チームによる、認知症の早期発見・早期予防活動により「認知症になりにくいまちづくり」を引き続き進めてまいります。また、今年度からゲーム等デジタル機器を活用した脳のスポーツ（e-Sports）により、「知的活動」と「人とのかわり」を創出する新たな健康増進プログラムを実施してまいります。

さらに、ICTの活用による高齢者向けのタブレットを利用した遠隔健康相談、緊急通報システムや一斉情報配信システムなど独り暮らしの不安軽減に努めてまいります。

介護現場につきましては、慢性的な人材不足が続いていることから、介護サービスの維持・充実への影響が懸念されており、介護人材の確保と定着に向けた介護労働環境改善へ、設備改修など必要な支援を実施してまいります。



## ●子育て支援

第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども園保育料の無料化や高校生までの医療費無料化を継続するほか、子育てに係る様々なニーズを把握するために、子育てサークル等の保護者との情報交換を進めてまいります。また、「上士幌町子育て世代包括支援センター」を発達支援センター及びふれあいプラザ内に設置し、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援については、ふれあいプラザ内の「上士幌町子育て世代包括支援センター（母子保健型）」で提供を行い、産婦健康診査費用の助成や本町に開業された助産院との連携による産後ケア事業等により産前産後に重点化した育児指導やサポート体制など子育てを支えるための施策をさらに充実してまいります。

## <だれにも優しく快適なまちづくり>

### ●防災・情報インフラ

防災対策につきましては、自然災害はもとより新型コロナウイルス感染症など、さまざまな災害に対応できるよう、役場庁舎の耐震化を始め、災害時における避難施設の整備など、国土強靱化計画に基づく災害に強い基盤の整備を図ってまいります。

また、いつ発生するかわからない災害に備え、災害情報を周知するための「かみしほろ情報アプリ」の普及・啓発を行うとともに、災害情報を多様な媒体を用いて周知する環境を整備してまいります。さらに、地域自主防災の組織化と防災訓練を通して「自助」・「共助」・「公助」の役割分担や相互連携を図るなど、防災体制の確立に努めてまいります。

## ●消防・救急

常備消防につきましては、広域化が7年目を迎え、職員の処遇面が統一され効率的な組織運営が行われており、今後も運営計画に基づく諸課題の解決に向け、合理的な組合運営を進めるとともに更なる住民サービスの向上を図ってまいります。

非常備消防である消防団につきましては、地域防災力の中核を担う組織活動を実践するため、基本消防団員等の入団促進に取り組み、災害対応力の強化と地域防災力の一層の向上を目指してまいります。

また、消防庁舎第2期外構工事といたしまして、消防団員駐車場の整備を実施してまいります。

## ●交通安全・防犯・消費生活保護

町内での交通事故死ゼロが3,000日を超え、今後とも、悲惨な事故を防ぐために、公共交通体制の整備とともに、交通安全の意思啓発や高齢ドライバーの運転免許返納の取り組みを進めてまいります。

消費生活保護につきましては、悪質かつ巧妙化している詐欺等の被害にあわないよう、啓発活動や相談体制を整えてまいります。

## ●住宅・上下水道・道路・土地利用

町営住宅につきましては、改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の確保に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、まちなか住宅や糠平団地の整備、北団地の改修整備を進めてまいります。

一般住宅につきましては、雇用や定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォーム、子育て世代の住

宅取得を支援してまいります。

水道につきましては、居辺地区の施設更新事業をはじめ、老朽施設の更新を進めるとともに、施設・設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、ストックマネジメント計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修を進めるとともに、適切な管理により公共用水域の保全に努めてまいります。

また、水道・下水道、両特別会計につきましては、公営企業会計の適用化を進め、事業の効率化と健全化を図ってまいります。

道路・橋梁につきましては、災害対策として道路排水整備や劣化道路の維持補修、橋梁の長寿命化に向けた修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩行空間の改善に努めてまいります。

地籍調査につきましては、土地政策の基礎となるものであり、引き続き調査を進めてまいります。

土地利用につきましては、人口減少、少子高齢社会を想定した公共施設等の配置計画により計画的に進めており、未利用、低利用の公共用地や施設等について、土地利用指針の見直しで再編・整備を図ってまいります。

## ●公共交通

町内の公共交通ネットワークの指針である「地域公共交通計画」に基づき、昨年度は、市街地を循環している高齢者等福祉バスのコミュニティバス化に向けた実証実験やICTの活用による農村部の福祉バス全てをデマンド化（予約制送迎サービス）する実証実験を行ってまいりました。本年度は、農村部の福祉バスのデマンド化を完全実施するとともに市街地循環バスは令和5年度の

コミュニティバス化に向けて準備を進めてまいります。

## ●情報通信

行政や町民の暮らしなど、様々な分野においてICT化を推進し、経済の豊かさ、生活の豊かさ、心の豊かさを享受するデジタル社会の実現を目指してまいります。

ICTの導入にあたりましては、子供からお年寄りまで誰一人取り残さないよう、本年度からスマートフォンの教室や操作相談窓口の常設化を図ってまいります。

また、全国的な取り組みである「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進においては、ICTやAI（人工知能）等のデジタル技術を積極的に活用し、町民の利便性向上や、職員が町民サービス向上業務に傾注できるよう、業務の改善・効率化を図ってまいります。

## <人と自然が調和したまちづくり>

### ●環境保全

本町においては、畜産バイオマスを活用した再生可能エネルギーによる電力の地産地消や農村部における高齢者福祉バスのデマンド化、ドローンによる物流配送、住宅用太陽光発電システム導入支援など、「脱炭素」の取り組みを行ってきております。今後は、「脱炭素先行地域」の選定を視野に入れ、行政のみならず、町民や企業、団体と一体となって取り組みを展開していく必要があることから、本年度は「改正地球温暖化対策推進法」に基づく地方公共団体実行計画の策定及び上士幌町環境基本計画の見直しを図ります。また、住宅用太陽光発電システム導入支援の拡充や役場庁舎耐震化とあわせたZEB化の検討、太陽光発電を活用とした

公共施設マイクログリッド構築の検討を進めてまいります。

### ●環境美化・ごみ処理・公園

環境への負荷を軽減する循環型社会の形成に向け、ごみの減量化、排出抑制、エネルギー化など、今後の方向性を定める一般廃棄物処理計画を策定してまいります。また、老朽施設解体撤去促進事業により、町内の老朽施設解体を促進してまいります。

公園の整備につきましては、各公園の利用状況や用途、機能など総合的な視点に立ち、今後のあるべき公園の全体像を明確にするため、公園整備基本構想を策定してまいります。

### <だれもが学び続けられるまちづくり>

「人生100年時代」に向けて、生涯学習の重要性は一層高まっております。その拠点施設となる生涯学習センターを始め、誰もが生涯を通じて学び、交流と支えあうことのできるよう環境整備を進めるとともに、郷土への理解と誇りを持ち、次代を担う人材の育成に向けた学習環境の整備を図ってまいります。

### <支え合いとおもいやりのまちづくり>

#### ●交流・移住・定住

コロナ禍に伴い、新しい生活スタイルで地方移住という選択肢に注目が高まっていることから、移住定住につながるお試し暮らしにつきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面やオンライン面談など臨機応変に対応してまいります。

ふるさと納税寄付者を対象に実施しております「上士幌まるごと見本市」は、寄付者と上士幌町との絆を強め関係人口創出のために重要なものですが、コロナ禍であることからICTを活用し

て目的に沿ったイベントの充実を図ってまいります。

また、結婚を希望する若い世代の方々を応援し、定住の促進を図るため、「結婚新生活支援事業」を引き続き実施いたします。

### ●生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち」の取り組みにつきましては、健康寿命の延伸や生きがい・働きがいなどをコンセプトに、官民共同の「株式会社生涯活躍のまち かみしほろ」が、町民の困りごとの解決やサービス提供を行うべく、民間の視点を取り入れながら公共性の高い事業を多角的に実施しております。

また、活動拠点の「h a r e t a (ハレタ)」については、多くの町民が行き交う住民コミュニティの場としても定着しつつあります。引き続き、ソーシャルビジネスの機能を持つ「まちづくり会社」と連携し、生涯活躍のまちを進めてまいります。

### ●コミュニティ・まちづくり活動

コミュニティへの意識が時代と共に変化する中、高齢者の見守り、地域防災の重要性などについて意識共有することで、町民の安全・安心な暮らしのための「つながりづくり」を推進してまいります。

また、まちづくり活動支援事業やアダプトプログラムの活用促進を図り、町民参画による協働のまちづくりを進めてまいります。

以上、令和4年度の町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。これらを具現化するための予算総額は、一般会計で86億6,029万5千円となり、前年度当初予算額と比較すると5億6,792万4千円、7.0%の増額

となりました。また、5特別会計を加えた6会計の予算総額は、106億9,326万円となり、同じく前年度当初予算額と比較して6億3,023万円、6.3%の増額となりました。

なお、昨年度は町長選挙に伴う骨格予算編成であったことから、肉付け後予算と比較いたしますと、一般会計は2億9,644万4千円、3.5%の増額となり、また、5特別会計を加えた6会計の予算総額では、3億5,875万円、3.5%の増額となりました。

歳入のうち、最大の財源である地方交付税につきましては、前年度当初予算額と比較して、4,224万4千円、1.4%の増額となる30億8,189万7千円を見込んでおります。

歳出におきましては、時代の潮流と町民のニーズを踏まえるとともに、「第6期総合計画」や「第Ⅱ期総合戦略」における主要課題に対する政策に重点的に財源を配分するなど、積極的な予算編成といたしました。

今後の財政運営にあたりましては、健全性を確保しながら効率的かつ効果的な財政運営に一層努めてまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。